

と き 令和7年8月26日（火）

と ころ 西部公民館 第1学習室

令和7年調布市公民館運営審議会 第4回定例会速記録

開会 午後2時

○丸山東部公民館長 それでは、これから令和7年調布市公民館運営審議会第4回定例会を開催いたします。

第33期調布市公民館運営審議会の初回でありますので、新しい役員が決まるまで私のほうで進行いたします。

最初に、委員の皆様にご自己紹介をそれぞれ一言お願いいたします。それでは、稲留委員から時計回りでお願いいたします。

○稲留委員 稲留昌利と申します。稲留という名前は鹿児島の名前で、下の昌利は、日曜日の「日」を2つ重ねて、利用の「利」、勝利です。昭和19年の生まれですから、まだ日本が頑張ろうと言っていた頃の命名なので、そういうことだと思います。

淀橋で生まれまして、空襲で焼け出されて、おやじの鹿児島に数年疎開していて、そのときはまだ幼児ですから全く記憶がないのですけれども、昭和24、25年に今住んでいるところに来てからはずっと、転勤族だったので中抜けもありましたが、そんなことで調布市には七十数年お世話になっています。よろしく申し上げます。

○遠藤委員 今回新たに委員になりました遠藤和宏でございます。よろしく申し上げます。

現在、文化協会の副会長をしております。文化協会は二十幾つかの加盟団体がございませぬけれども、その中の囲碁連盟の理事長をしております。囲碁連盟から文化協会のスタッフに入って活動しているということで、今年また文化祭等々、盛大に行っていきたいと思っておりますので、皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○大槻委員 皆さん、こんにちは。私、この会は3期目という形で続けさせていただきます。調布市商工会からこちらの会に出向という形で選ばれております大槻真也と申します。

とにかく社会教育ということを出発点として、公民館運営審議会では皆さんの意見をどんどん出し合い、まとめ合い、助け合いという形で進めていくことしか考えておりませぬ。力足りない部分もあるとは思いますが、どうぞよろしく申し上げます。

○川上委員 川上美砂と申します。初めて今回ここに来させていただきました。

私は、西部公民館のサークル活動、それから文化会館たづくりの利用者会議にも入らせていただいております。おととしまで西部公民館で専門員をやらせていただいております。

私にとっては、ここはとても愛すべき親しみのある場所なのですけれども、この後は東部、それから北部、西部、全体のことも考えながら、少しでもお役に立ちたいと思っております。国領町に住んでいます。よろしくお願いいたします。

○清水委員 調布市議会から1名、公民館運営審議会のほうに選出がありますので、今期は私、清水仁恵と申しますが、市議会より参りました。

前期も2年間、公民館運営審議会委員を務めさせていただきましたので、経験と言えるかどうか分からないのですが、公民館の課題等を皆さんと共有しながら、よりよい公民館づくりに尽力してまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○下釜委員 下釜正利と申します。ちょっと声がかけております。

私が公民館との接点を持ったのは、四季歩会という山の会に13年ほど前に入会しまして、その四季歩会が東部公民館でいろいろな会合をしていたということで接点を持ちました。それから文化祭だとか、そういう担当を続けてまいりまして、公民館の役割は、非常に大切なお仕事をしているということで、大した力ではありませんけれども、いろいろとお手伝いをしてまいりました。その絡みで今回もお手伝いさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○八田委員 調布市社会福祉協議会の常務理事を務めております八田といいます。2年前から公運審の委員になっていきますので32期から、清水委員と同期になります。

3年目を迎えますので、先ほど丸山館長から冒頭レクがあった内容の中で、利用者の課題、施設の課題、あと職員の数の御指摘があったと思いますので、職員の数はなかなか難しいところがあるかもしれませんが、やり方を工夫しながらということも含めて、公運審のメンバーの中から進言できる内容があれば、取り入れていただければと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

○松浦委員 北部公民館から来ました松浦といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

そもそもはウクレレサークルで4、5年前から北部公民館にお世話になるようになりまして、それまで公民館があることは知っていたのですが、どこにあるかすらも知らない状態でした。ウクレレサークルから文化祭のほうに出たりとか、そんな流れで北利連の会長も現在務めております。どうぞよろしくお願いいたします。

○松田委員 松田憲治と申します。私は、調布市シニアクラブ連合会、昔の老人クラブ連合会の一員でございまして、理事でございまして、

今年初めて委嘱を受けました。どういう仕事をするのか分からないままここへ参りましたので、どれほどお役に立つか分かりませんが、皆さんに足並みをそろえて何とかやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○丸山東部公民館長　ありがとうございます。いろいろ経験をお持ちの方が多く委員となられたと思いますので、新しいメンバーでぜひ闊達な意見交換等をよろしくお願いいたします。以上をもちまして自己紹介は終わりました。

それでは、議事に入る前に定足数について事務局から報告をお願いします。

○倉持東部公民館主査　本日欠席の方はいらっしゃいません。委員9人全員の出席ですので、調布市公民館運営審議会規則第5条に規定されている定足数に達しております。

以上です。

○丸山東部公民館長　ありがとうございます。定足数に達しているということですので、引き続き審議会を進めてまいります。

次に、本日の傍聴希望者の有無について、事務局から報告をお願いします。

○倉持東部公民館主査　傍聴希望が3名いらっしゃいます。

○丸山東部公民館長　それでは、入室をお願いします。

(傍聴者入室)

続いて、資料の確認を事務局からお願いいたします。

○倉持東部公民館主査　本日の資料を確認させていただきます。

まず、先に郵便でお送りさせていただきました資料から確認いたします。令和7年調布市公民館運営審議会第4回定例会日程です。次に資料1、使用状況報告（令和7年6月～7月分）です。次に資料2、事業報告（令和7年6月～7月分）です。次に資料3、社会教育委員の会議（令和7年度第2回定例会）次第です。

○倉持東部公民館主査　続きまして、本日机の上に置かせていただきました資料について御紹介いたします。まず、令和7年度公民館運営審議会研修会テーマ・講師等に関する提案一覧。こちらA4横の1枚のものです。次に、令和7年33期公運審だより当番という一覧表、A4縦の1枚のものです。封筒の中に入っているものは違うので、封筒の外に置いてあるものでございます。続きまして3つ目、令和7年度版サークルガイドブック。こちらはブルーの冊子です。続きまして、図書館だより275号、こちらもブルーのものです。

そのほか、今回初めて委員になられた皆様には、先ほどちょっと見られていました青い封筒の中に資料を入れて置かせていただいております。こちらにつきましては、本会議終

了後、改めて説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○丸山東部公民館長 皆様、お手元におそろいでしょうか。今回、委嘱式と第33期の初めということで資料が沢山ありますので、混乱させてしまって申し訳ございません。後に新委員さんの方にお残りいただいて、封筒に入っているものについては改めて私から説明をさせていただきますと思っています。

それでは、議事に入ります前に、今回の「公民館だより」の記録については、こちらの公運審だよりの当番表どおり、稲留委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○稲留委員 はい。

○丸山東部公民館長 よろしくお願いたします。

それでは、定例会の日程に入りたいと思います。日程第1、協議事項(1)委員長及び副委員長の選出に入りたいと思います。資料の御準備はよろしいでしょうか。

委員長と副委員長お2人を選出いただきます。審議会において委員長1人と副委員長2人を選出して、この会を運営していただくことになります。

調布市公民館運営審議会の規則を御覧ください。一応資料を机の上に置かせていただいていますけれども、後に御覧いただいても構いません。

第2条第2項により、委員の互選となっております。まず、委員長を選出したいと思いますが、どなたか推薦はありませんでしょうか。八田委員。(挙手)

○八田委員 今回、第33期の委員の委嘱を受けたわけですが、私は32期から委員を務めていて、31期からお務めの委員がお2人おられます。その経験を含めて、複数の公民館利用者でもある立場から、広い見識で委員長をお務めいただける方、稲留委員にぜひ委員長をお願いしてはどうだろうかと思います。推薦をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○丸山東部公民館長 ほかに推薦はございますでしょうか。——特にないようでありますので、それでは、委員長を稲留委員とすることに賛成の方は拍手で御承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(満場拍手)

ありがとうございます。

続きまして、副委員長を選出したいと思います。どなたか推薦はありませんでしょうか。

稲留委員長。(挙手)

○稲留委員長　私も長く委員をやっていますけれども、市の行政もそう詳しいわけではないし、行政全般もそう詳しくないので、以前から副委員長を務めておられた八田委員と大槻委員と一緒にやっていただく副委員長になっていただければと思って推進させていただきます。よろしくお願いします。

○丸山東部公民館長　ほかに推薦はありませんでしょうか。――特にないようですので、それでは、副委員長には大槻委員及び八田委員とすることに賛成の方は拍手で御承認いただけますでしょうか。

(満場拍手)

ありがとうございます。委員長には稲留委員、副委員長には大槻委員、八田委員のお2人と決定いたしました。正・副委員長には、こちらの席に移動していただきまして、委員長、副委員長からそれぞれ就任の挨拶をお願いいたしますとともに、これからの進行をお願いいたします。御協力ありがとうございました。

○稲留委員長　図らずもというか、委員長に指名していただきましてありがとうございました。

今もちょっとお話ししましたように、公民館の活動については割と詳しくなったのですが、全体の仕組みとか市全体の教育行政で見た位置づけについては、まだまだこれからだと思っております。我々の一番の目的は、先ほどの法令の説明にありましたように、市民の方々にどのようなサービスを提供していくか、どのような形で企画に参画していただくかということでございまして、少ない人数だと思えますけれども、各公民館が活動しやすく、また、その活動が市民に浸透しやすくなるよう、私どもでいろいろ議論してアドバイスをできたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

以上であります(拍手)。

○大槻副委員長　どうも皆さんありがとうございました。大槻でございます。

先ほどから御紹介を聞いていると、皆さん各諸団体で本当に頑張っておられる方だと思えました。社会教育、公民館運営審議会の皆様一人一人みんなで手を合わせて進めていければと、まず自分自身思うようにいたしたいと思えます。どうぞこれからの期間よろしくをお願いいたします(拍手)。

○八田副委員長　改めまして、社会福祉協議会から入っております八田でございます。

前期に引き続きというのは先ほどありましたとおりですが、前期においては9人中4人

が女性の委員だったところ、今期お2人になっています。女性の視点も含めていろいろなディスカッションをいただきながら、進言というのですか、公民館のやりやすい姿というのか、少ない職員で、より質の高い事業展開になるようにみんなで意見を寄せて集められればと思いますので、よろしく願いいたします（拍手）。

○稲留委員長　それでは、日程に従いまして、今、委員長と副委員長の選出が終わりましたので、日程第1の(2)図書館協議会委員の選出について、まず事務局から御説明をお願いいたします。

○丸山東部公民館長　図書館長から、調布市立図書館条例第9条第1項に基づき、公民館運営審議会委員の中から1名を図書館連絡協議会委員としての推薦依頼がありました。それについてお諮りするものです。

任期は令和7年9月1日から令和9年8月31日までの2年間です。

開催日程は年4回、土曜の午後に予定しているとのこと。今年度の日程は10月中旬、令和8年1月中旬の2回の出席をお願いしたいとのこと。

以上です。

○稲留委員長　どなたか立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。――事務局一任でよろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

では、よろしく願いいたします。

○丸山東部公民館長　事務局案といたしましては、西部公民館でも勤務されていた経験もあります川上委員をお願いしたいと存じます。

以上です。

○稲留委員長　皆さんもそれでよろしいですか。

（満場拍手）

それでは、川上委員、よろしく願いいたします。

○川上委員　よろしく願いいたします。図書館大好きなので、喜んで。

○稲留委員長　次は、協議事項(3)、今年度の公民館運営審議会研修会なのですけれども、新任の方もおられますので、これについては使用状況とか事業報告をお聞きいただいた上で、日程第2の項で協議させていただきたいと思いますが、それでよろしゅうございますね。

それでは、日程第2の報告事項になります。まず、(1)使用状況報告（令和7年6月～

7月分)について、丸山東部公民館長から順次、西部、北部ということでお願いします。

○丸山東部公民館長　それでは、令和7年6月から7月分までの使用状況を報告いたします。資料1を御覧ください。

初めに、6月分です。2ページをお願いいたします。下から4行目、公民館ごとの合計欄を御覧ください。一番左から2列ずつ、東部公民館、西部公民館、北部公民館、一番右側が3館合計となります。まず、東部公民館は147単位、1,374人、西部公民館は134単位、1,556人、北部公民館は228単位、1,756人の使用がありました。3館合計で509単位、4,686人の使用がありました。前年6月と比較いたしますと、39単位、538人の増となっております。

○松田委員　すみません、その単位というのはどういう意味ですか。

○丸山東部公民館長　単位というのは、後に御説明させていただく予定であったのですが、簡単には、簡単に言うと各時間枠、午前枠、午後枠、夜間枠という枠があって、各部屋における、例えば学習室であるとか第2学習室、その部屋の1つの枠が単位となります。よろしいでしょうか。なかなか耳慣れない言葉なので、1回目は特に丁寧に説明しなければいけないと思っておりますので、もし気になる場所があれば、その場でお答えできればと思います。

続きまして、7月分の状況です。4ページをお願いいたします。6月分と同じく下から4行目、公民館ごとの合計欄を御覧ください。東部公民館は175単位、1,557人、西部公民館は136単位、1,625人、北部公民館は223単位、1,968人の使用がありました。3館合計で534単位、5,150人の使用がありました。前年7月と比較しますと、17単位、423人の増となっております。

6月及び7月分の前年度と比較した状況につきまして、主な要因としては、昨年同月より活発に活動した団体の利用増、新たな団体の利用増などがあります。

なお、特に北部公民館においては、近隣の深大寺地域福祉センターの休館及び上ノ原ふれあいの家の休館に伴って、有料団体の利用が増加しているということが現状にあります。

説明は以上となります。

○稲留委員長　使用状況の御説明がありましたけれども、これについて御質問がありましたら、皆さんどうぞ。

○八田副委員長　質問ではなくて、表の見方で6月公民館（施設別）となっているところの上段の欄外に開館日数25というのがありますよね。

○松田委員 　　どこに。

○八田副委員長 　　1ページの6月公民館使用状況の欄外です。最上段のところに開館日数25とございますよね。先ほど丸山館長からあったとおり、1日3コマというのですか、午前、午後、夜間とあるので、掛ける3をすると75単位というのが横にあります。それが母数になるのだと思います。例えば、東部公民館の学習室は42単位なので、42コマ使用されて、全体で75なので、横を見ると利用率は56%ですという表みたいですよ。

　　補足説明は以上であります。

○丸山東部公民館長 　　ありがとうございます。

○稲留委員長 　　ほかに御質問はいかがでしょうか。よろしいですか。

　　（「なし」の声あり）

　　それでは、次に進ませていただいて、次は各館からの事業報告になります。まず初めに、東部公民館長からよろしくお願ひします。

○丸山東部公民館長 　　それでは、令和7年6月から7月分までの事業報告をいたします。

　　なお、東部公民館は、今年度開館50周年という記念すべき年を迎えているところです。

　　資料2の1ページをお開きください。初めに、東部公民館からお話をさせていただきます。

　　まず、青少年教育です。東部ジュニア教室Ⅰ、東部公民館50周年記念「親子で作る 若葉の森の子だぬきキャンドル」は、短くなったろうそくを再利用して、ろうそくをこねて50周年記念キャラクターちょこぼんをイメージした子タヌキづくり、溶かしたろうを土台につけたり削ったりして切り株を作りました。オレンジ色のちょこぼん、しっぽが分かれたちょこぼんなど、いろいろなちょこぼんが作られましたが、ちょこぼん以外の生き物に興味がある参加者は、好きな生き物を作ってとても満足げにしていました。そのまま飾っても、火をともしてもかわいい、世界に1つだけの自分のキャンドルを作りました。今回は、講師の双子の娘さんたちも補助として加わり、すばらしい活躍を見せておりました。

　　参加者からは、「タヌキを作ったとき、思ったより早く固まってどきどきして楽しかった」「お姉さんが優しかった」「参加者の皆様の感じがとてもよかったです」「親子でクオリティーの高いもの、家ではできないことを体験できてとてもありがたかったです」のほかに、「柴犬やアザラシを作れて楽しかった」と参加者全体の雰囲気もよく、50周年記念事業にふさわしい、すばらしい時間を共有しました。

　　なお、ちょこぼんは、東部公民館開館50周年記念キャラクターです。名前の由来は、調

布の「ちょ」、公民館の「こ」、タヌキの「ぼん」で、チョコレートの「ちょこ」も隠れています。

東部ジュニア教室Ⅱ、東部公民館50周年記念「親子で！きらきら七夕短冊かざり」は、七夕の季節に合わせて折り紙や吹き流しなどの七夕の定番飾りなどに加えて、折り紙のちょこぼんを作りました。折り紙の折り方を東部公民館登録団体の「折り紙待夢」と桐朋女子中・高等学校からの協力も得て学び、実篤記念館から頂戴した竹に飾りつけしました。

参加者からは、「折り紙は難しかったが、マン・ツー・マンで教えてくれたので子どももどうにか折ることができた」「講師の方々がとても親切に子どもに接してくれて、楽しく折り紙をすることができました」といった東部公民館の地域連携が光った事業となりました。

2ページをお願いします。次に、成人教育です。体験教室Ⅰ「野菜をおいしく・お手製のぬか漬けレシピ」は、若い世代から高齢者までの平日昼間、午前中に参加できる方が地元農家さんにぬか漬けを教わり、また約1か月後にぬか床診断を実施。講師からのアドバイスや参加者同士での多世代交流を兼ねて開催しました。講師は、市内の農家である関森道子さんです。90代までの幅広い年代の女性が参加し、1か月後のぬか床診断もほぼ全員が参加しました。2回目では講師の人生経験を交えたお話もあり、また講師の畑で取れたフレッシュハーブティーを試飲しながら、和やかだが有意義な情報交換の場になりました。初参加の方も多く、公民館を知っていただくいい機会となりました。

参加者の方からは、「ぬか漬けについて丁寧に教えていただけてうれしかったです。さらに、ぬか漬けを通して先生が感じていることをお話しただけで本当に勉強になりました」「こういった場に来て何気なく人生の先輩方のお話を伺えて、そんな機会はなかなかないのでありがたいと感じました。また先生の講座に参加したいです」「こんなに優しい講座は初めてです。ありがとうございました」「先生のお人柄はもちろん、参加メンバーの皆さんの御様子も伺えて楽しい講習会でした」など、こちらも東部公民館らしい和やかな雰囲気です。緩やかな時間を過ごしました。

体験教室Ⅱ「ゆかたで粋に～着付けと所作」は、夏の風物詩、花火やお祭りに浴衣ですっきりと粋にお出かけを楽しむため、着付けと所作を学んでいただくための講座です。参加者同士で身長や体格が似ているペアをつくり、鏡をシェアし、名前呼び合いながら協力し、着付けをしました。

参加者からは、「着付けだけでなく、所作や美意識といった在り方についても教えてい

いただいたことが勉強になりました」「お部屋も広く、涼しく御準備くださり快適でした。ありがとうございました」「浴衣の着つけは初めて受講しました。帯の結び方や細かいところまで教えていただき、とても勉強になりました」「所作も今まで知らなかった仕草が分かり、これから気をつけていきたいと思います」「先生や皆さんと楽しく過ごすことができました。ありがとうございました」など、和を学ぶことに満足した感想が多くありました。

東部市民講座Ⅱ「愛と平和・祈りのうたごえ～ポップス、ゴスペル、ときどき手話Part 2」は、今年1月から3月にかけて実施した講座の続編、誰もが願う愛と平和をテーマにポップスやゴスペルの中から日本語や英語の曲を歌うとともに、時々手話を交えたことで、より楽しく歌うことができました。参加できる方には、6月14日開催の50周年記念フェスティバルのオープニングでステージ発表をしていただきました。

参加者からは、「楽しい。先生のお話が面白い。大きな声で歌うことができる」「家ではなかなかできないため、手話を楽しく覚えられた」「世界感が広がりました。発表の場があると励みになります」「健康面、精神メンタル面でもプラスになりました。ありがとうございました」など、歌を歌うことに加えてプラスアルファを学んだことについての感想がありました。

東部市民講座Ⅲ「歴史資料としての浮世絵～江戸の園芸文化と地誌」は、大河ドラマで注目の浮世絵、美術作品としての美人画、歌舞伎の役者絵以外の部分に注目し、歴史資料としての浮世絵や和本から江戸の園芸文化と地誌を学びました。

参加者からは、「江戸名所使いと浮世絵の比較が面白かったです」「描き方がちょっと違っていたりする先生のお話をお伺いして、中世のお話、南総里見八犬伝のことをもっと知りたいと思いました」「レジュメもきれいな図入りで丁寧に作っていただき、ありがとうございました」「なかなか触れる機会のないテーマだった。父が庭師でもあり、自分が卒論のテーマで江戸の庭園や演芸を取り上げたが、当時なかなか庶民の資料は見つけられなかった。今日はまとめを聞いてよかったです」などの感想がありました。

東部公民館開館50周年記念フェスティバル「音楽と映像で祝うオン・ステージ」は、開館50周年を祝し、地域、館で活動する団体、事業に参加した方、近隣連携学校に加えて、観覧者の御協力を得て、振り返り動画上映、クイズ、歌、コンサートと多種多様で華々しいステージを地元せんがわ劇場で実施しました。令和7年度は東部公民館にとって50周年、半世紀という節目の年であり、数年前から構想し、シミュレーションなどを繰り返し、分

刻みのスケジュールを立て、直前まで修正に取り組み、当日は全職員が臨機応変に対応し、満員御礼、大盛況のうちに無事故で滞りなく終了しました。同時に、この日は職員の努力が結実した記念すべき日となりました。

本フェスティバルを御観覧、体験した市民からは、終了直後10名以上の方から「大変よかった。大満足した」「この内容で無料なの？ 盛りだくさんの内容及び進行が完璧でした」などとお褒めの言葉をたくさんいただきました。連携いただいている学校のクイズや演奏はもとより、講座から生まれた市民参加による舞台演奏や歌唱、当日の出演者に加えて、当日御観覧いただいた東部公民館で活動する登録団体の会員、地域を含めた市民全員参加の合唱など、市民参加の集大成でもありました。また、この内容はユーチューブで公開を開始しております。

3ページをお願いします。次に、家庭教育です。夏休みイベントⅠ「保育士さんといっしょ」は、赤ちゃん連れの親子の居場所づくりとして、公民館の和室を開放した「みんな集まれ！『たたみでのんびり赤ちゃん〜む』」、東部児童館との連携事業です。この事業は、保育士さんが赤ちゃんや保護者と触れ合いながらイベントを盛り上げるため、絵本の読み聞かせ、ちょこぼんのペープサートなどを行い、また、保護者との情報交換も行っております。

参加者からは、「ふだんできないことや知らない遊び方を知ることができてよかったです」「とても楽しかったです」「暑い日にこのような場所があるのは本当にありがたい」などの感想がありました。

夏休みイベントⅡ「木島平村産の食材で作る かんたん離乳食」は、姉妹都市木島平村の食材を使って作る、大人も赤ちゃんもおいしい離乳食レシピを御紹介。調理室でトマトスープ、おみその蒸しパン、離乳食中期のおかゆ作りなどの実習を見た後、保護者の方には赤ちゃんが食べている味や硬さを実際に試食していただきました。

参加者からは、「簡単に作れるものばかりだったので、家でもぜひ試したいと思いました」との感想がありました。

次に、展示会です。企画展Ⅰ、東部公民館50周年記念サークル活動紹介展「東部公民館サークル★ALL STARS」、東部公民館登録団体として活動するサークルを写真と解説をつけて紹介、展示しました。

展示を御覧になった方からは、「たくさんの方が生き生き活動されている様子が分かり、とてもよかったです」「調布市はすごいですね」と感嘆の意見があり、高評価でした。

地域連携展示Ⅰ、調布四中作文展「津波にあった家族と故郷『釜石市』を聞いて」は、調布市防災教育の日の取組の1つとして、新規に東部公民館専門員が四中で講習し、災害を知らない世代が講義を通して何を感じたのか、中学生らしい純粋な感想表現の作文を展示しました。

展示を御覧になった方は、「防災講演会を聞いた子どもたちが本当にいろいろな思いを受け止めたのだなというのが作文からよく分かりました」「この講演会をきっかけに、家庭でも震災についてよく話すようになりました。貴重な機会をつくっていただき本当にありがとうございました」「3年生から読み進んだのですが、まずは、まだまだつらいはずなのにと、お話しくださったことへの感謝に加え、学ぶ学生さんも他学年含め数名いました。こういう生徒さんたちが何人もいるということにも感動しました」「多くの感想に日々の日常は当たり前ではない、一日一日を大切に生きようと思った。物や思い出は命があればまた手に入れられるとありました。講習会へは残念ながら不参加でしたが、生徒さんたちの感想文が読めて本当によかったです。自分の命とも日々、一期一会で過ごします。読ませていただく機会をどうもありがとうございました」など、一般の方はもとより、生徒やその保護者も多く来館されました。また、来館されたほとんどの方が、この展示を見たいという理由でした。

次に、市民文化祭です。東部地域文化祭は、第2回実行委員会が6月21日に開催され、主に催物の検討、チーム分け及びチーム別会議等が実施されました。

第3回実行委員会は7月12日に開催され、展示の希望及び配置検討、催物の希望及び検討状況、広報、総合受付の配置等が会議されました。

4ページをお願いします。連携事業です。地域連携事業Ⅱ「(シニア向け)スマホのプチお悩み相談～中高生がわかる範囲でお助けします」は、スマートフォンのちょっとしたお悩み、ここどうしたらいいのというショップに相談するほどではない操作方法の小さな疑問や質問に桐朋女子中・高等学校のボランティアグループに所属する生徒が分かる範囲でお答えする事業を実施しました。参加者の中には80代の方もいらっしゃっています。

参加者からは、「スマホが使えず宝の持ち腐れだったものが、今日のスマホ相談会で、K先生の指導のおかげで私のスマホが宝物に変わりました。大変に感謝いたします」などの感謝の御意見が多くありました。80代の方からは、「今まで何回も講習に参加していますが、身につかなくて残念でした。ここ東部公民館では特別親身になって教えてくださったので、とても感謝しています。随分理解が進んでいます。ありがとうございました」と、

こちらにも感謝の御意見となっております。

地域連携事業Ⅲ「オカリナのミニコンサート」は、公民館の和室を開放した「みんな集まれ！『たたみでのんびり赤ちゃんる〜む』」で、東部児童館との連携事業を利用している親子を対象に演奏しました。親子はもちろん、演奏者は発表の緊張を楽しんで演奏していました。

地域連携事業Ⅳ「出張販売『木島平マルシェ』・『すまいるパン』」は、家庭教育講座「木島平村産の食材で作る かんたん離乳食」の関連企画として、市内でも人気が高い両店舗に出店いただきました。木島平村は盟約40周年で、先着40本のトマトジュースをプレゼントしておりました。「すまいるパン」は、夢のコラボ企画として、ちょこぼんのチョコパン、クリームパンを数量限定で作製、約200個のパンが完売御礼となるなど大盛況でした。

東京都連携事業Ⅰ「シニア脱初心者向けスマホで『申請・決済』まで4回講習」は、既にスマートフォンを所有しているが、電話機能しか使用していない、不安だというシニアのために、基本操作から公的な申込みなどの申請やお買物などで使える決済のやり方までを1回3時間、全4回の合計12時間で講習を開催しました。対象は60歳以上の市民の方です。当日、東京都委託のスマートフォン専門講師が6名来られ、丁寧に手厚い内容となりました。

参加者の80代の方からは、「最後が難し過ぎてほとんどできませんでした。1回目10分の8、2回目10分の10、3回目10分の10、4回目10分の8の満足度だった」そうです。「スタッフの方々皆とても親切でした」、90代でiPhoneを使いこなしている方からは、「難しいことを丁寧に教えていただいた」など、高年齢にも大変満足いただいた丁寧な対応の講座となりました。

次に、会議です。公民館運営審議会第3回定例会は記載のとおりです。

次の50周年記念誌編集会議は、50周年事業として記念誌の発行を予定しており、館を利用している市民と共に会議をしています。今回は、表紙等及びカット絵、写真、原稿の依頼状況と追加依頼などについて会議しております。

最後に広報です。公民館専門教育通信「東部公民館だより」を6月号6,750部、7月号6,750部発行しました。

東部公民館は以上です。

○福澤西部公民館長 続いて、西部公民館です。5ページをお願いいたします。

初めに、青少年教育です。子ども料理教室として「夏休み 親子そば打ち体験」を、市の元職員が中心となり活動している深大寺そば打ち倶楽部のメンバーに講師を引き受けていただき実施いたしました。日本の伝統食そばを深く知る機会として、また親子をはじめ家族のコミュニケーションを深めることを目的に、自由研究の題材にもなるように夏休み中に実施いたしました。

参加者からは、「自分たちで打ったそばと講師が打ったそばを食べ比べて、その違いに驚きました」「とても丁寧に教えてくださり、そばの豆知識のお話も面白かった」、また、小学生からは、「そばがすごくおいしかった。切るのと伸ばすのが楽しかった」などの感想をいただきました。

なお、非常に多くの応募をいただいたこともあり、昨年度と同様に2回目を今年度中に実施する方向で検討しております。

次に、子ども体験教室として「英語っておもしろい！～夏休み英語体験」を全2回で実施しました。講師は、毎年西部公民館で実施している子育てセミナーに数年前参加したことがきっかけで、今回講師をお願いすることとなりました英語講師の瀧澤瞳さんです。小学校低学年を対象にゲームや工作を取り入れつつ、英語に触れる体験を実施し、英語の楽しさを感じてもらうことを目的に実施しました。

参加者からは、「英語が覚えられてうれしかったし、楽しかったです」などの感想をいただきました。

次に、成人教育です。初めに、歴史講座として「布多天神社とUECコミュニケーションミュージアムめぐり」を実施しました。市制施行70周年記念事業として、調布市のシンボルの1つでもある布多天神社と電気通信大学内にあるミュージアムをめぐり、それぞれの歴史に触れ、併せて地元愛を深めることを目的に実施しました。

参加者からは、「ふだんお参りしている布多天神社が太宰府天満宮とつながっていることや、調布での役割を知ることができました」「電通大の中にこんな貴重なものがあると驚きでした」などの感想をいただきました。

次に、科学講座として「人にやさしい快適な生活環境づくりを目指す『人間工学』ってなに？」を実施しました。講師は、電気通信大学教授の水戸和幸さんです。生活の中で使われる道具や生活環境は、人々が効率的に動けるよう考えて作られている。このような人間工学について理解を進めることを目的に実施しました。あわせて、講師が教授を務めている電気通信大学の紹介をしてもらうことで、参加者に大学をより身近に感じてもらう機

会としました。

参加者からは、「人間の体の仕組みから生活しやすい環境を考え、様々な工夫が活かされていることを知りました。その先の未来があると思います」などの感想をいただきました。

次に、体験教室Ⅲとして「今日からパパがシェフ！簡単でおいしいランチ会へ 家族と一緒に」を実施しました。子育て中の家族を対象に、お父さんが料理を作り、家族でランチ会を行うことにより、これまで公民館を利用することが少ない世代へ公民館事業を知ってもらう機会とすることを目的に実施しました。

参加者からは、「料理は素人なので、基本的なことから教えてもらってよかったです」「ふだんあまり料理をする機会がないので、とても有意義でした」などの感想をいただきました。

次に、体験教室Ⅳとして「自然との共生と祈り アイヌの伝統文化に触れる」を実施しました。ドキュメンタリー映画「大地よ アイヌとして生きる」の上映と、この映画の監督であり、音楽家でもある金大偉さんの講演を行い、アイヌ民族の文化及びそれを継承する人々の生きざまを知り、自然との共生や多様性について考える機会とすることを目的に実施しました。

参加者からは、「アイヌの信仰と文化に人間のすばらしさを見た気がします」「アイヌ民族と満州民族との共通点などを示しながら、映画制作について語る金大偉監督の真摯な姿勢に感銘を受けました」などの感想をいただきました。

次に、体験教室Ⅴとして「クレイアートにチャレンジ！いろいろな花で彩るリースづくり」を全3回で実施しました。柔らかな粘土に触れることで癒される感覚を味わいながら、毎回異なる花を作ることへチャレンジし、最後にそれらをまとめてリースを完成することができました。

参加者からは、「不器用な自分でも何とか作品を作ることができ楽しかった」「以前から興味があり、今回やっと体験することができました。楽しい講座でした」などの感想をいただきました。

次に、成人学級です。成人学級は、それぞれ自分たちで計画を立て、学習を行っております。

まず、「ウエストガーデンきらら」は、ガーデニングを楽しみながら植物への親しみ、植物への特性や花壇の維持管理について学び、植物への理解を深めるとともに、花壇で育

てた花材を使った作品作りに取り組むことを学習テーマにしております。今回は花壇のメンテナンスを中心に3回活動を行いました。

6 ページをお願いいたします。「いのちの楽校」は、命を大切にするという大きなテーマを掲げ、幅広い学習を楽しく進めております。今回は平和祈念資料館への館外学習を含め2回の活動を行いました。

最後に、「ペンギンテラス」は、子どもとその生活に役立つ情報、知識を共有し学ぶことで、子育て、母親の人生を彩りよくすることをテーマに進めております。今回は館外学習の内容や地域文化祭の展示などについて、話し合いを中心に3回の活動を行いました。これからも公民館として成人学級の活動を支援してまいります。

次に、高齢者教育です。シニア健康講座Ⅰとして「楽しく歌いながら体とところをほぐしてみませんか？」を全3回で実施しました。高齢者を対象に健康の維持、心身障害の機能回復、生活の質向上、問題行動の改善などを目的として実施いたしました。懐かしい歌を思い出し、参加者と一緒に歌うことと同時に手足を動かすことで脳や体の動きを促すことができた講座となりました。

参加者からは、「先生のリードが分かりやすく、衰えた脳を少し動かせたようで楽しかったです」「懐かしい歌を久しぶりに歌うことができました。温かい雰囲気もよいですね」などの感想をいただきました。

次に、家庭教育です。家庭教育講座として「セルフコンパッション～自分のココロに向きあってみませんか？」を全2回で実施しました。自分自身に対して思いやりの気持ちを持ち、否定的な経験を共通のものとして認識することといわれるセルフコンパッションを子育て世代へ向けて提案する機会とするため実施いたしました。

参加者からは、「子どもを預けて講座に参加したのは初めてでしたが、久々の1人で集中できました。とてもうれしかったし、リフレッシュにもなりました」「自分の気持ちや周りの気持ちを知れてとても気が楽になりました」などの感想をいただきました。

次に、展示会です。ロビー展として「アイヌの伝統文化を知る」を実施しました。先ほど報告いたしました「大地よ アイヌとして生きる」の上映及び監督の講演の実施を前に、衣装や儀礼具などを展示し、アイヌ文化を知る機会とするため実施いたしました。本物の衣装などを身につけることもできたため、多くの方々にアイヌ文化を身近に感じてもらう機会となったと考えております。

次に、ロビー展「炭で描く心の風景」として、西部公民館の登録団体である西雅会の会

員の作品展を実施しました。日頃の学習成果の発表の場とするとともに、会の活動を広く知ってもらう機会とするため実施しました。

会員の作品13点を展示し、中には足を止めて見入る方もおり、「すてきだね。こんな作品を描けたら楽しいのに」と話していた方もおりました。鑑賞しながら会話も生まれ、公民館ならではの温かなロビー展となりました。

次に、市民文化祭です。西部地域文化祭第2回実行委員会が開催され、予算案やプログラム、テーマなど、文化祭の事業内容や運営について検討しました。

7ページをお願いします。団体支援です。サークル体験Ⅲとして、登録団体の「手編みサークルRAM」が「模様編みのバッグを編もう『手編みサークルRAM』体験教室」を2回実施しました。手編みの楽しさを多くの方に知ってもらうとともに、新規会員を増やすことを目的に実施しました。当日は、各回17名と多くの参加者があり、手編みの楽しさを味わっていただく機会にはなったと考えておりますが、残念ながら新規入会には至りませんでした。

次に、サークル体験Ⅳとして、登録団体「西部ボイストレーニング」が「声を出すって気持ちいい！声トレ・のどトレ・歌トレ体験『西部ボイストレーニング』体験教室」を2回実施しました。ボイストレーニングの魅力を感じてもらい、新規会員の獲得につなげることを目的に行った結果、たくさんの応募があったため定員を増やして実施したことも功を奏し、4名が入会されたとの報告があり、よい結果が出たのではないかと考えております。

次に、サークル体験Ⅴとして、登録団体の「小倉百人一首を楽しむ会」が「平安に思いを馳せて 歌の解説とカルタ取り体験『小倉百人一首を楽しむ会』体験教室」を2回実施しました。講師は、会の会員でもあり、小倉検定協会初代長者でもある稲留昌利さんです。小倉百人一首の歌を時代背景とともに解説し、百人一首に親しむ機会を提供するとともに、実際にカルタ取りを体験してもらうことで小倉百人一首の魅力を知ってもらい、新規会員の獲得につなげ、会の活性化を図ることを目的に実施しました。今回の体験参加者のうち1名の方が入会の検討をしているとの報告を受けております。今後もサークルの活性化、会員増に向けて、公民館として支援してまいりたいと考えております。

次に、西部公民館利用団体連絡会「おたのしみ会」が34団体参加して実施されました。この「おたのしみ会」は、団体同士の交流の場、そして地域文化祭の機運を高めることを目的として実施しております。当日は、発表の部として登録団体の演奏やダンスを、飲食

の部では日頃から登録団体として活動している料理サークルによる食事の提供を行い、楽しく充実した時間を過ごすことができました。

次は会議です。西部公民館利用団体連絡会役員会の第3回目が開催され、西利連の「おたのしみ会」などについて話合いが行われました。

最後に広報です。「西部公民館だより」6月号、7月号を各号6,200部、合計1万2,400部発行いたしました。

西部公民館の報告は以上です。

○稲留委員長 ありがとうございます。それでは、北部の小川館長、お願いします。

○小川北部公民館長 続きまして、北部公民館です。8ページをお願いいたします。

初めに、青少年教育です。まず、親子工作教室Ⅰとして「親子でガラス工芸体験～おうちの小物入れかプレート作り」を実施しました。講師は、ガラス工芸作家の東川良子さんです。親子が各自1個ずつ家型のガラスプレートか額つきの長方形のプレートのどちらかを選び、自分の好きな色ガラスをプレートに乗せ、ガラス用ボンドで貼り付けて制作し、の作品を講師が焼成しました。出来上がった38個の作品は、8月3日から10日までの8日間、1階の展示ギャラリーで展示しました。

昨年同様、定員を超える応募があり、抽せんとなりましたが、来年度は多くの方に体験していただけるよう、初めて参加する親子優先という事項を加えて募集する予定です。また、今回は聴覚障害者の小学生や不登校の中学生の参加もあり、講師からは、「事業を実施してきてとてもうれしいことです」という感想をいただきました。「今後、公民館で障害のある子どもや生きづらさのある子ども向けに楽しめるイベントを企画したら、ぜひ協力したい」と言っていただきました。

次に、青少年体験教室Ⅰとして「夏至の夕方、ガラス工芸体験会～リースまたはお月さまプレート作り」を実施しました。親子工作教室Ⅰと同様の講師で、制作方法も同様になります。対象者は中学生以上20歳以下としていましたが、実際の申込みは3人であったため、講師と相談し、今回は保護者同伴で小学生を受け入れました。実施時間を17時から19時としていましたが、小学生の参加希望者が多く、夕方の時間でも、この時期であればまだ明るいので参加できるという声をいただきました。

中学生からは、「すごく集中でき、初めて参加したが、楽しく作れました」という感想をいただきました。次年度は小学生を受け入れることをせず、中学生以上の青少年限定で実施できるよう再考してまいります。

続いて、青少年体験教室Ⅱの「自分でできるようになる！ゆかた着付け教室」についてです。講師は、着装講師の関森道子さんです。対象者は中学生以上、小学生は保護者同伴での参加としましたが、参加者の年齢層は小学1年生と4年生が各1人、中学生が1人、その他成人女性が2人でした。着付け前の道具の準備、着物の部分の名称を学び、着付け、帯締めの方法、着物の畳み方まで学びました。着付けでは、美しく着るためにタオルで体の補正をし、その上に着つけていきました。その一手間で出来上がりの見た目が格段に違い、また、着崩れしない着方を教えていただきました。

参加者の中学生からは、「祖母からもらった浴衣があり、それを自分で着てみたいと思って参加しました。妹が学校からもらってきた北の杜通信を見て、親から勧められて参加しました」また、小学生からは、「夏休みに海外へ行くので、現地の人に浴衣を見せる機会があるため、自分で着付けができるようになりたいと思って参加しました」など、参加理由を聞くこともできました。また、成人の方については、「直接丁寧に教えてもらったので自分で着付けができました。このまま浴衣で公民館から深大寺まで歩いてみたいと思います」と言って、公民館から出かけて行きました。

今年度は青少年を対象としましたが、次年度は成人対象でも夜間の時間帯で同事業を実施してみようと考えております。

次に、9ページをお願いいたします。成人教育になります。芸術鑑賞講座Ⅱとして「すばらしき修復の世界～仏像彫刻からエジプト美術まで」を実施しました。講師は岡田靖さんで、文化財の保存修復の意義をはじめ、一般に知られていない専門的な作業の風景、文化財の鑑賞ポイントなどを、これまで講師が行ってきた仏像修復の様々な事例を見ながら解説されました。また、2026年にエジプトで開館予定の大エジプト博物館に関わった話では、緊張と苦労話を聞かせていただきました。そして、最後に、国宝や重要文化財だけでなく、地域に残る未指定文化財が地域の歴史を伝える大切な資料になるので、ぜひ身近な地域の文化財に目を向けてほしいと話されました。この講座は、受付開始日に定員に達し、キャンセル待ちもすぐに埋まってしまいました。

参加者からは、「とても興味深く聞き、よく理解もできた」、高校生からは、「仏師を目指しているので、制作ではなく、その後の修復の話を伺ったことで未来を考え、頑丈に作ったり、作者年代を残すことの重要性が分かりました」など、多くの感想をいただきました。

続いて、映画講座として「日曜日の昼間、公民館で『映画』を語り合いませんか？Vol.

2～心にささる映画ランキング&子役から変貌した俳優～」を講師の中嶋涼子さんと公民館専門員による対談形式で進行する講座を実施しました。ランキングボードを用意し、講師のお勧め映画を10位から1位まで発表し、作品ごとにテーマ、見どころ、講師が心に刺さったエピソードを紹介しました。質問コーナーを設けたり、参加者からも情報を聞いたりしました。

講座終了後も数人ごとに複数のグループになり、立ち話で映画についてしばらくの間語り合う様子が見られ、講座をきっかけに参加者同士がつながりを持つこと、映画により関心を向けてもらうこと、映画を見たときの思いを思い起こすことで何か気づきが生まれることなど、一定の効果があつた様子が見てとれました。

続いて、環境講座Ⅰ「虫はどんな花が好き？身近な生き物を観察して自然のつながりを知ろう！」は5月31日に実施予定でしたが、荒天により6月7日に延期となった講座です。花と虫のつながりを中心にした生態系について、まずは話を聞き、その後、北部公民館の隣にある上ノ原公園で実際に虫や植物の観察を行いました。小学生から大人まで一緒に参加して学ぶことができ、一人一人の発見をみんなで共有し合い、楽しく自然界のことを学ぶことができました。

参加者からは、「先生がゆっくりと分かりやすく説明してくださったので小学生も興味深く見聞きしていました」「近くの公園でオオテントウムシがこんなにたくさんいるのは初めて見た。クモの巣だと思っていたものが毛虫の巣だったとはびっくり。知らないことが多いと思いました」などという感想をいただきました。

次に、文化教室Ⅰとして「調布産ラベンダーで香りのスティック作り」を実施しました。講師は、農作物生産者の関森道子さんです。講師と共に参加者も作業を進め、黒板には解説と制作のポイントを絵図で書き示し、ラベンダーをリボンで編み込みました。夜間帯の事業として初めて実施したところ、定員を超えるほどの参加希望者がいたことから、今後も夜間帯かつ40代から50代の方をターゲットにした事業企画を考え、地域の方との交流目的も視野に入れ、公民館を利用したことがない世代向けに夜間での実施を継続していきたいと考えております。

次に、科学講座「宇宙のしくみを学ぼう！『素粒子』ってなあに？～人もまわりの物も3種のつぶで出来ている～」を実施しました。対象者は小学生以上で定員を40人としたのですが、応募が多かったため定員を45人としたのですが、実際の参加者は24人でした。素粒子は南極の真ん中で南極の氷を使って研究されていること、これ以上小さくならないという

物質の一番小さな単位を素粒子ということ、私たち人間や動物の体、水やコップなどの身の回りのものは、実はみんな3種類の素粒子でできていることを学び、素粒子を知ることによって大きな宇宙の仕組みも見えてくることなども学びました。

「復習と質問コーナーがあったことにより理解が深まった。素粒子について知ることができ、もっと科学が好きになりました」「すごく楽しかったです」などの感想をいただきました。小学生から大人までと一緒に学べる講座かつ夏休み初日であったこともあるのか、家族単位での申込みが多い反面、子どもの体調不良を理由にした家族全員のキャンセルも多くありました。今後、実施時期を考察するとともに、キャンセル待ちの人数を増やすなどの改善をしながら、幅広い科学講座を続けていきたいと考えています。

続いて、成人学級です。初めの成人学級は「サステナブルを学ぶ会2025」です。6月10日に環境映画「聖者たちの食卓」を鑑賞し、感想を語り合いました。7月8日には、調布市のごみ処理施設クリーンプラザふじみを見学し、職員から実際のごみ処理の流れを学ぶなど、知識を深めました。

次の成人学級は「Multicultural Study Group」です。6月13日に活動の前半で読書会を実施し、後半には文化祭参加についての話し合いも行いました。

7月11日は、成人学級「サステナブルを学ぶ会」との交流を予定していましたが、日程が合わず、「サステナブルを学ぶ会2024」の学習記録を見ながら、「サステナブルを学ぶ会」にも所属している会員から活動内容を紹介してもらいました。

次に、10ページをお願いいたします。家庭教育です。家庭教育講座Ⅰとして「原因不明の体調不良で通学できない。～起立性調節障害のお話と映画会～」を実施しました。当事者の女子高校生監督を中心として、チームが助け合いながら作り上げた映画「今日も明日も負け犬」を鑑賞し、その後、起立性調節障害の子どもを持つ講師から当事者や家族の心情、進路選択の際の学校選びなど、自身の経験を基にした話がありました。講座終了後、茶話会も実施しました。今後も体験者の声を聞くなど、様々な場づくりを実施していく予定です。

次は展示会です。「市制70周年記念事業『出張！深大寺～元三大師ってだれ？』」として、修復を終えた深大寺元三大師像の御開帳に合わせ、西部公民館で実施していた解説パネルの展示を北部公民館でも実施いたしました。西部公民館と同様、北部公民館登録団体の絵手紙サークルに深大寺をテーマにした絵手紙を描いていただき、コラボレーション展示も実施しました。また、等身大の元三大師像を拡大印刷して展示したことで、興味を持

って展示室に入っていき様子も見られました。深大寺への一般市民の興味関心は高いので、今後も深大寺に関する事業は進んで実施していきたいと考えております。

次は、北部公民館利用団体連絡会の主催で実施しました「七夕COLLABO展～折り紙，陶芸，夏の絵本～」です。夜空をイメージして、壁面に貼られた大きな紙に折り紙で装飾をし、短冊を貼れるようにしました。陶芸作品に折り紙を飾りコラボレーション展示をしたり、絵本を手にとって読めるようにするなど、工夫して実施いたしました。

続いて、市民文化祭では、7月12日に北部地域文化祭実行委員会と役員会を開催し、文化祭運営委託予算や参加団体の役割分担等について協議いたしました。

続いて、連携事業です。地域連携事業Ⅱ及び北の杜講座Ⅰとして「みんなで踊ろう！盆踊り体験～東京音頭，調布音頭など」を開催しました。講師は、地区協議会上ノ原まちづくりの会運営委員の皆様です。上ノ原小学校の盆踊り実行委員会から借りたちょうちんを飾った会場で、講師が踊りの見本を指導した後に、音楽と和太鼓の演奏に合わせて輪になって踊りました。小学生とその家族の参加や20代の方のリピート参加もあるなど、幅広い年齢層の参加者が集まりました。

「昨年参加した後に市内のいろいろなお祭りに参加し、とても楽しかったので今年も参加しました」「昨年、実際に盆踊り大会に参加したけれども、うまく踊れなかったので、きちんと踊れるようになりたいと子どもが言うので、今年も参加しました」などの参加理由もあり、楽しく真剣に取り組む様子が見られました。

次の地域連携事業Ⅲでは、てのひらドロップス「起立性調節障害の体調に合わせた進路選び～通信制高校や中夜間定時制高校，チャレンジスクールについてのお話」を実施しました。講師は、講演会、研修会、勉強会などをされており、かつ起立性調節障害のお子様の御家族でもあることから、高校選びのポイントから入試の詳細まで聞けて大変参考になりました。「幅広い選択肢があることが分かったので、柔軟に考えていける」など、参加者からは「大変参考になった」という声が多くありました。今回も講座終了後に茶話会を実施いたしました。

次の団体支援では、「ドラムサークルHappy Groove発表会」を実施し、サークルメンバーのドラム練習の成果を発表しました。

次に、11ページをお願いいたします。会議になります。北部公民館利用団体連絡会は、6月7日に公民館敷地内美化運動として除草作業を行いました。また、同日に北部公民館利用団体連絡会役員会を開催し、除草作業の振り返りを行い、7月12日には「七夕

COLLABO展～折り紙，陶芸，夏の絵本～」の振り返り、北部地域文化祭、公民館敷地内の秋の美化運動、除草作業の日程等について話し合いました。

最後の広報は、「北の杜通信」6月号と7月号を各月5,600部発行しました。

北部公民館からの説明は以上でございます。

○稲留委員長　　どうもお疲れさまでした。以上、事業報告の説明がございましたけれども、何か皆様、御質問がございましたら。大槻副委員長。

○大槻副委員長　　これは連絡という形で伝えておきます。今回は6月に東部さんのほうで50周年記念フェスティバルが行われました。この事業に私も参加させていただいたのですが、休憩のときも終了のときも、参加してきた皆さんは、来賓の方も含め、要は、この演出と事業計画にみんなすごく満足していたということを御連絡させていただきますと同時に、この事業は、西部さんにも北部さんにもみんなあることですので、これからも3館一緒に頑張っていっていただきたいと思います。

以上です。

○稲留委員長　　ほかに皆さんいかがですか。清水委員。

○清水委員　　御説明ありがとうございました。各館で様々な事業をやられているのですが、私がかねてより、定員に対する申込者が超過した場合の扱いに関して、やはり申し込んでくださった方には全員参加していただきたいという思いがあるということはいまでも述べてきました。今回いろいろな策を取りながら、定員より超過したところを救っていただけるような試みをやっているなという感想を抱いているところです。

例えば、北部公民館の7月19日の科学講座は、定員の拡大を図って救ってくれたのだけれども、実際事業をやってみたら定員割れになっていたというような御苦勞もあるのだと思います。申込みから参加の決定までの日にちがどれくらいあるのかというのをまずお聞きしたいと思います。イベントによって違うのかもしれないのですが、おおむね。

○丸山東部公民館長　　ケース・バイ・ケースだと思います。広報を打つ時期もちょっと考えていたりするのです。あまり早過ぎてしまうと忘れてしまう。あまり近過ぎてしまうと、例えば夏の予定がもう入ってしまっているとか、全体的なところを考えています。申込みの仕方、申込順なのか抽せんなのかによっても違いますし、そこは何とも言えないところではあります。

○稲留委員長　　ちょっと私も。今の話と関連しているのですけれども、これはオーバー

しそうだという見当は何となくつくものですか。

○丸山東部公民館長　　確実に人気コンテンツ、例えば当館の例では、調理系のものはオーバーするというのは想定できます。あとは科学系だったりとか恐竜系だったりとか、我々の年代になっても興味が湧きそうなコンテンツは、人気があるだろうなと何となく予想つくものもあります。もちろん外れる場合もあります。

○稲留委員長　　それをある程度、事前に対応する提案などは考えて、もちろん施設のキャパもあると思いますけれども、最大限やっているわけですか。

○丸山東部公民館長　　考えています。特に専門員さんたちは今までの経験則もありますので、絞るのだけれども多分オーバーする、オーバーしたときに講師と調整して、可能な限り受入れ人数を増やしたりとか、そういうものは既に頭の中に皆さん入っています。

○稲留委員長　　福澤館長、何か。

○福澤西部公民館長　　申込みの期間ですけれども、「公民館だより」を毎月出しています。あと市報が毎月2回発行されています。その辺の掲載時期を見ながら、大体申込みを終了するように考えています。ただ、申込みは申込順と抽せんという形があるので、抽せんの場合は、少し早めに出すこともあります。

　　ですので、例えば「公民館だより」だと毎月月末頃に納品されるのですけれども、それから配布して手元に届く時間と市報掲載時期を考慮して、手元に情報が届くと思われる頃から2週間以上取ることが多いと思いますが、個々の事業によってです。このように「公民館だより」と市報の両方に掲載して募集する形を基本にしております。

　　以上です。

○清水委員　　ありがとうございます。いろいろな御苦勞をされながらやられていることがよく分かりました。定員があっても、申込みを救っていただけるような御努力をこれからもお願いしたいと思います。

　　東部公民館の家庭教育で行われている「保育士さんといっしょ」とか、離乳食の辺りの事業というのは、小さいお子さんとお母さんとかを対象とされていると思うのですけれども、以前より申し上げているとおり、調布市内には施設が少なく、ゼロ、1、2歳を抱えている御家庭の居場所というのがなかなかないのが現状かと思っておりますので、公民館がゼロ、1、2歳のお子さんであるとかお母さんのお出かけの場所の1つになっていると思っています。

　　けれども、やはり広報が、小学校だったら公民館が発行しているニュースが配られる

けれども、こういったゼロ、1、2歳とか未就学児をお持ちの御家庭には、なかなか情報が届きにくいのだと思います。だから定員よりも少ない申込人数だったのかなということが推測できるのですが、これも継続していけば口コミとかでどんどん増加してくると私は思っているところなので、ぜひその辺りも加味いただいて、未就学児、特にゼロ、1、2歳と私は聞いているのですが、小学生に満たない子どもと、その御家庭に対する広報であるとかイベントの検討を引き続きお願いしたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○稲留委員長　よろしいですか。どうぞ。

○八田副委員長　東部公民館の事業で、市制施行と長野県木島平村との節目の年でもあって、木島村の食材を使って、先ほど清水委員からありました離乳食のことだとか、マルシェ的な内容だとかというのがありますよね。これは、今年たまたま節目の年ということもありますが、各館でも連携できる内容があると思いますので、ぜひ継続的に取り組まれるといいなというのが提案の1つです。

それと、今3館連続で御報告いただいたのですが、長時間にわたるので、途中、館ごとに質問というのか、確認してもいいかなという感じは受けました。ちょっと長かった部分もあるかなと思いますので、そこを今後工夫していくといいかなというのがあります。

非常に多岐にわたって、少ない人数でいろいろな事業をやっていただいていますので、先ほど清水委員からもありましたとおり、せっかくですから定員を超える受講の工夫というか、ぜひとも定員を上回るような内容でアプローチをいただいて、定員超過してなかなか参加できない方には、この間の50周年のときのように、かいつまんで事業を取りまとめて動画で配信するなどすると、座学的にもできるので、ぜひとも公民館が身近な存在だということをアピールできるようにしていただくとありがたいなと思います。よろしくをお願いします。

○稲留委員長　それについて私も1つ。先ほど、そばの話で、定員が超過したので、すぐまた2回目も計画されたというのは非常にいい話だと思うので、そういった事例については、ほかの公民館でも御努力されてもいいのではないかという気がしましたので、付言させていただきます。

それでは、事業報告についてはこれでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

次に、報告事項(3)社会教育委員の会議について、丸山館長から御説明をお願いいたし

ます。

○丸山東部公民館長　それでは、令和7年度第2回調布市社会教育委員の会議について御報告いたします。資料3をお願いいたします。

会議は、令和7年7月8日火曜日午後1時45分から教育会館3階301研修室で行われました。当日は、開催前に、公民館運営審議会と同様に新たな任期を迎えた委嘱式が挙行されました。なお、再任は5人、新任は5人の構成となっています。

議題につきましては記載のとおりですが、主は2議題(1)から(3)の新たな体制における自己紹介及び役選などでした。

最後に、次回の社会教育委員の会議ですけれども、令和7年9月2日火曜日、教育会館301研修室で開催されます。

説明は以上となります。

○稲留委員長　これはこれでよろしいですね。

それでは、使用状況でありますとか事業報告も拝聴いたしましたので、次に、後回しにしておりました研修会の話です。日程で言うと、1の(3)をこれから説明していただきたいと思います。公民館運営審議会の研修会について御説明をお願いいたします。

○丸山東部公民館長　それでは、令和7年度公民館運営審議会研修会について御説明いたします。本日、机上配付をさせていただいた令和7年度公民館運営審議会研修会テーマ・講師等に関する提案一覧をお願いいたします。

記載のとおり、新任委員の皆様も含めて、ナンバー1から8まで御提案いただいております。ありがとうございます。提案者から提案した趣旨等をまずは御説明いただいた後に、委員の皆様で意見交換をしていただきたいと考えております。私が見た中でも、どれも魅力的なものだと思います。建設的な意見交換等を踏まえ、この中から今回のテーマや講師を御選択いただければと思います。

説明は以上となります。

○稲留委員長　それでは、御提案いただいた委員の方々から、それぞれ若干御説明いただきたいと思います。では、八田副委員長から。

○八田副委員長　1のテーマを提案しました八田でございます。

これはどういうことかというのが、新任の委員の方はお分かりいただくのに説明が必要だと思います。毎年11月に、この公民館運営審議会委員の研修ということで、各年度でテーマを決めて1時間半ぐらい研修の場を持っています。そのテーマ決めということで

す。

私のほうで出しましたのが、東部公民館50周年記念の際も、桐朋学園の皆さんとか白百合の皆さんとか、地域連携ということで、ぜひ地元の皆さんとよりよき連携を図るような地域の特色を生かした公民館活動に学習文化活動の支援という点でテーマ性を持って研修をやってはどうだろうか。これは昨年を引き続きの内容です。特に指定はしていませんで、例えば桐朋学園の先生なり、白百合学園の先生なりに講座に立っていただいてはどうだろうかという点であります。

1の内容の説明は以上であります。

○稲留委員長　それでは、松浦委員お願いします。

○松浦委員　ちょっとこの会議のシステムが分かっていなかったの、こんな方どうかということで、それぞれ幾つか案を挙げてみたのですが、これが全部羅列されると思っていなかったのです。規模などにもちょっと勘違いがあったようで、研修会ってもっと大きい形でやるかと思っていて、このメンバーに対しての……

○稲留委員長　このメンバープラス若干名あるぐらいですね。

○松浦委員　私は、ちょっと選んだ方が、山崎さんというのは有名な方ですけども、基本的には関西にいらっしゃる方なので、スケジュールを合わせればこっちでもできるだろうとか、中村先生は社会デザインの一人者の方。そういうことで考えてしまって、ちょっと研修会ということでは違っていたかなと思うので、ここで説明をするというのいかなものかと思ひまして。申し訳ありません。

○八田副委員長　いいえ、とてもいい内容だと思います。

○松浦委員　こういう方から話をいただければ、公民館としていろいろあるのではないかなということで、内容的には読んでいただくとおりのことです。

以上です。

○稲留委員長　最後になりますけれども、松田委員、公民館の在り方と審議会の役割ということで、ちょっと御説明いただければと思います。

○松田委員　私、初めて審議会委員というものをお受けしたわけなのですが、研修するに当たって、公民館の在り方とはどういうものが求められているのか、それから、それに対して公民館運営審議会委員の役割、この在り方が分からないまま委員を務めることもできないのではないかと思います、どういう公民館の在り方が求められているのか、その辺をまず知っておかないと、新委員としての役割が務められないのではないかとということ

で、こういうテーマを選びました。

○稲留委員長　分かりました。最後に、私も提案しているのですけれども、これはどのテーマということではなくて、今年の春先だったか、国立市で三多摩の公民館がいかにあるべきかとか、そういった会議がございまして、そこで公民館活動とか、そういう偉い先生の話の後で、実際に国立の公民館の方々が行っている具体的な説明や発表もあったのです。全体的な体系は分かりますけれども、やはり先生方は御立派過ぎて、正直言って、どうもなじめないという感じが私はしました。実際に働いて、そこでいろいろな企画をしたりしている方の御努力などを聞きますと、なるほどと思ったので、テーマはさることながら、そういったほかの自治体の公民館の専門員の方々に御自身がやっているいろいろなことを話していただけたら、我々現場サイドにいる人は心に響くものがあるのではないかと改めて提案させていただきました。

それで、これだけの案があるので、どれかに決めたいと思うのですけれども、どうでしょうかね。もしも、なければ各テーマなり何なりについて多数決ということになるのですけれども、先ほどの松浦委員の話の聞くと、テーマ一つ一つを対象にするのがいいのかどうかという感じもするのですが、松浦委員、どうですか。

○松浦委員　この方に何うのだったら、こういう話がいいのではないかとということで、まず最初にちょっと人選の勘違いもあったのですが、人選を上げまして、その後、事務局から、それだったらその人にどんな話を聞いたらいいのだという問合せがあったので、こういうことが考えられますということで返事をしたのです。こういう形で出てくると思っていなかったもので、その辺りはすみません、ミスコミュニケーションなところがあります。

○丸山東部公民館長　事務局からすると、こういう具体的なことを表現していただいたので、大変助かっています。決してミスコミュニケーションではなくて、こういう講師の方がこういうテーマで行っているという実態があるのであれば、これはこれで参考になります。全然問題ございませんので、そこはお気になさらず。

○稲留委員長　清水委員。

○清水委員　私、これを拝見しまして、どれも魅力的なテーマだと思っておりました。これの中から多数決とかというよりも、目的は、やはり公民館をよくしようという皆さんの思いがここに反映されていると思っておりますので、ここはもう正・副委員長に一任をしてもよろしいのではないかと考えます。あとは、こういうテーマをちょっとくっつけて

みたりとかというのもお考えになってみたらいかがかなと思います。

○稲留委員長　　ちょっと荷が重過ぎのような気もしますが、どうですか、今のお話。ただ、私がそれに対してにわかにはないので、あと3館長と我々でということであれば、多少話合いができると思いますので、そんなことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

3館長もそれでよろしいですか。

○丸山東部公民館長　　はい。

○稲留委員長　　お願いします。では、私ども3人と公民館代表の3人で相談して決めさせていただきます。これはそういうことにしたいと思います。

あと、時期については、一応11月18日という予定ではありますが、決まった先については、相手の予定もありますので、多少流動的になるかもしれませんが、その辺はお任せいただきたいということになります。

次に、日程3のその他です。初めに、(1)施設予約管理システム導入についての説明でございます。丸山館長、よろしくお願いします。

○丸山東部公民館長　　それでは、施設予約管理システム導入について御説明いたします。

アナログとデジタル、パソコンと紙みたいなところは、ハイブリッドで導入していくような時代になりつつありますので、まずはそちらのお話をしていきたいと思います。

令和2年12月、政府において、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化が示されております。また、令和4年6月、デジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定され、このビジョンが目指すべきデジタル社会のビジョンとして改めて位置づけられました。

調布市においても、調布市基本構想に示された調布市の将来像を実現するツールとして、調布市デジタル化総合戦略1.0を策定しております。要約しますと、デジタルを活用して行政における業務の改善はもとより、市民サービスの向上を目指していくということです。

公民館においては、現在の一例を挙げますと、利用者が施設の空き状況を確認する場合、館へ来館するか電話で問い合わせることが必要であります。インターネット上で空き状況を確認することができれば、利用者の館への問合せが不要となります。それに伴い職員への対応も不要となります。利用者も行政も双方において負担が解消されます。

ただし、現段階では全ての公民館業務をデジタル化することは不可能ですので、紙ベースの申請などのアナログとのハイブリッド化を考えています。以前からデジタル化は検討していましたが、単独での開発には莫大な費用がかかることが多く、また、導入に際しての検証等は、職員が少数の公民館では負担が大きいことも課題でした。

昨年度、現在のスポーツ振興課の予約システムをリニューアルするに当たり、他部署も同じ環境で活用できるシステムへの参加募集があり、参考を希望する部署へ説明がありました。今年度、改めてシステムのテスト環境で全公民館職員がトライアルを実施し、システム導入は有用であると判断しました。令和9年度稼働に向けて動き始めています。今後は進捗の報告、また皆様から御意見等をお聞かせいただければと考えております。

説明は以上となります。

○稲留委員長 ありがとうございます。御質問はいかがでしょうか。どうぞ。

○大槻副委員長 今の質問というより、要は私からの意見です。

I T化社会になってきている中におきまして、今回インターネットという形を考えていくのは、私はいいことだと思います。前に進むからです。ただし、それ1本に絞ってしまうと、やはりいろいろと問題は発生すると思います。今回考えていただいているのは、それに対してアナログ、ハイブリッドといった形で両立してやっていく、それがさらなる躍進だと思いますので、そういった形でこれから先もずっと進めて、その先をまた目指すというようにしていただければと思います。

以上です。

○稲留委員長 ほかに皆さんいかがですか。どうぞ。

○川上委員 先ほどの御説明の中で、公民館の施設予約に関して単独でデジタル化すると莫大な費用がかかる、それは本当にそうだろうと思うのです。その後の説明がよく理解できなくて、スポーツ振興課がやっているものを参考に、他部署でもそれを活用できないかということは今、市の中で進めているということなのですか。

○丸山東部公民館長 言葉がちょっと不適切な部分もありました。今現在、スポーツ振興課が所管する予約システムがあります。それはスポーツ振興課のスポーツ施設だけではなくて、ほかに、社会教育課、教育総務課が所管する施設の貸出しも一緒に入っているのです。そのシステムが、これから令和9年度にリニューアルをするときに、同じように貸し館として利用したりとか、登録している団体がその部屋を予約するというのが、共通で使える部分がある。スポーツ施設は、例えばテニスサークルだと、テニスサークルを利用

団体登録する、個人で登録をする、それで予約システムが使えます。公民館も登録団体として登録をすれば、同じようにここの館のこの部屋、先ほどお話があった単位なのですが、この時間枠は取ることができる、または空き状況を確認することができる。そういうものが共通している部分が多いので、そこに一緒に参加しますか、参加しませんかということです。考え方は同じような部分が多いので、そこに参加することによって、導入費用、システム開発費を格段に抑えることができます。そのためにはシステムを、今現状、我々がやっているアナログの部分の規約、こういう申請書を何日までに出してください、こういう形でやってくださいという既存のやり方に合わせるのではなくて、新しいシステムのほうに、ある程度その規約とかを寄せていくつもりでいます。今いろいろな部署が参加表明をしていますので、カスタマイズすると合わせることはできないので、システムに寄せていくという整理は必要ですけれども、そのように考えています。

○川上委員 施設予約に関しては、コロナのときに本当に何とかならないかという市民の声がとても大きかったと思うのです。あれを経て、今まで顔と顔を合わせて、みんなで予約して、みんなでそれを納得して部屋を分かち合おうみたいなものがあったのだけれども、やはりそうも言っていないということもすごく強くなりましたよね。その中で、公民館はどのようにしたらいいのだろうとずっとお考えになってきて、令和9年のリニューアルに向けて何とかできないかというように多分お考えになっている段階だと思うので、今聞いてそこが理解できました。

高齢者の方も多し、いろいろなことも考えながら、きっとそこは慎重にやられていくのだと思うので、大変な仕事がまた1つ大きく増えているのだろうと思うのですが、ぜひ慎重に進めていただいて、また御説明いただければと思いました。

○稲留委員長 松浦委員、どうぞ。

○松浦委員 そのシステムというのは、今、地域福祉センターなどがやっているようなのはまた違う予約システム……。すみません、ちょっとこの会からは逸脱するかもしれませんが、使用する側からすると、地域福祉センターとかふれあいの家とかは今、登録しておけばパソコン上で申込みはできるのです。ですが、非常に使いづらいシステムでして、利用者からすると、借りられる場所ということでは、正直、公民館も福祉センターもそんなに変わらないわけです。なので、ちょっとここでは不適切かもしれないのですが、どこが便利かで見ると、どんな施設がどこにあるというのは、あるところに出ているのです。でも、そこから予約には入れないのです。全然別のところから一件一件出していないと見

られないので、どうせリニューアルするのであれば、もっとユーザーサイドのことを考えてつくっていただけるとありがたいなというつぶやきということで。

○丸山東部公民館長 分かりました。いろいろなお声がある中で、逆に我々公民館のほうは、地域福祉センターが既にシステム化しているのに公民館はなぜやらないのかという、要望を受けていたところではあるのです。その部分については従前から考えていたところでもありますし、今回リニューアルする予約システムというのは、かなり東京都の関係も絡んでいる比較的使いやすいところだと思いますので、そこは今導入している地域福祉センターのシステムと、令和9年度にリニューアルするスポーツ振興課が主管部署であるシステムとは全く別のものだと思います。

そうは言っても、実際に使い出したら使いづらいというお声は必ず出るはずなので、その部分は、逆に我々が先ほど言った規約のほうをどうやって改善して合わせていけるのかというのが肝になるのかなと。

○稲留委員長 よろしいですか。どうぞ。

○八田副委員長 システム化というのかな、利用しやすいように乗っていくのは非常にいいことだと思います。先ほど川上委員からありましたとおり、コロナのときなど、対面で非常に大変な状況もあったのだらうと思います。ですので、空き状況がインターネット上でも確認できて、稼働率も高まっていくことにもつながるでしょうし、手間をかけていたものが効率化されるという点もあろうかと思います。

ただ、配慮しなくてはいけない利用者の方もいるので、二重で手間がかかってしまう部分も中にはあるのだらうと思います。その辺もほどよき内容を目指していただいて、職員がそもそも少ないにもかかわらず、二重の手間がかかると逆行することでもありますから、そうでない利用の仕方というのかな、効率化が図られるのだというところに、世代のギャップもあるかもしれませんが、これからはシステムに乗っていくのだといった形でやっていっていただくといいのだらうと思います。時間もまだあるといえはあし、ないといえはないので、その辺、利用者の皆さんにも十二分に御理解いただけるように発信をしながらやっていけるといいなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

○丸山東部公民館長 はい。

○川上委員 すみません、もう一つだけいいですか。やはりふれあいの家とか、そういうところと公民館は全く違うのだと思うのです。というのは、これだけの事業を展開するわけですね。この事業をいつの時点でどの部屋を使ってやるかということを講師とも相談

しながら設定していくので、本当に単純に空いている部屋を貸す部屋貸しとは違うのです。そこは公民館の職員の方はこれから本当に大変な調整というか、考え方を変える大きな過渡期だろうと思うのです。でも、私たちは応援したいと思うので、単純なシステム、単純な施設予約ではない、これだけの事業が一緒にあるということを忘れてたくないなと思ったので、すみません、一言言わせていただきました。

○稲留委員長　　ほぼ議論も尽きたと思いますけれども、最後、私も一言。システム化といってもゼロからつくるのではなくて、ほかのシステムに相乗りするということになるので、多分公民館サイドからの自由度というのはさしてないような気もするのです。それを踏まえて、我々というかユーザーの方々、公民館を利用する方々もそれに慣れてもらわなければいけないと思うし、もう一つは、システム化って初めからうまくいった例はほとんどないのですよね。それをある程度覚悟してやらなければいけないのではないかと思うので、委員の皆様方もそういったトラブルについて温かく見守って、バックアップしてほしいと、そういう感じがいたします。

○丸山東部公民館長　　ありがとうございます。

○稲留委員長　　それでは、システム化についてはこれで終わりにして、次に次回の予定について、丸山館長、よろしくをお願いします。

○丸山東部公民館長　　次回の定例会ですけれども、令和7年10月21日火曜日、令和7年第5回定例会を今度は北部公民館で開催を予定しております。詳細につきましては追って御通知をさせていただきます。

以上です。

○稲留委員長　　それでは、これで一応全ての日程は終わったのですが、ほかに各館から何か言い忘れたこととか、これは言っておきたいということはございませんか。どうぞ。

○松浦委員　　すみません、1点。次回の定例会は分かったのですが、この日が定例会という年間のがもし分かれば、変わっても構わないのでお教えいただけると。

○丸山東部公民館長　　後ほど、新任の委員様にお残りいただいて、それも含めて御説明させていただきます。

○松浦委員　　分かりました。

○稲留委員長　　それでよろしいですね。では、これで今回の審議会は閉会させていただきます。お疲れさまでした。

閉会　午後4時8分